

おいらせ町教育大綱 (案)

令和6(2024)年度～令和10(2028)年度

おいらせ町

はじめに

当町では、平成28年2月においらせ町教育大綱を策定し、学校教育、社会教育、伝統文化、生涯スポーツにおける各種施策を推進してまいりました。

平成29年3月に国史跡阿光坊古墳群のガイダンス施設として「おいらせ阿光坊古墳館」がオープンし、同年10月には、平成23年から整備を進めてまいりました「阿光坊古墳群史跡公園」が完成しました。

また、学校給食においては、これまでの単独調理校5校とセンター方式3校とを統合した、新たな学校給食センターが平成30年2月に完成。同年4月から稼働を開始し、児童生徒の食の安全安心に配慮した給食を提供しています。

さらに、平成31年1月からは、未来を担う子どもたちの育成と子育て支援を目的として給食費の無料化を開始し、保護者の負担軽減、子育て支援に努めています。

今回、「子どものびのび 大人いきいき ともにつくる おいらせ町」を将来像に、令和10年度を目標年度とした「第2次おいらせ町総合計画 後期基本計画」の策定に伴い、その内容に併せて、教育大綱を策定しました。

その基本方針には「豊かな心と伝統・文化が薫るまち」を掲げ、引き続き、教育に関する施策、事業を展開し推進することで、次世代を担う子どもたちが、生きる力を身につけ、心身ともにたくましく、人間性豊かに育つための教育環境を提供するとともに、すべての町民が生涯にわたって学び続けられる環境整備に向けて取り組むことにより、この大綱の具現化に努めていくものであります。

令和5（2023）年12月

おいらせ町長 成田 隆

※文章内容は作成途中、総務課と協議

1 おいらせ町教育大綱の策定にあたって

(1) 大綱策定の趣旨

平成26年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が公布され、平成27年4月に施行されました。

法改正では、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任体制の明確化、迅速な危機管理体制の構築、地方公共団体の長と教育委員会の連携の強化などを図ることを目的として、教育委員会制度が見直されました。

このうち、大綱の策定については、地方公共団体の長は、民意を代表する立場であるとともに、教育委員会の所掌事項に関する予算の編成・執行や条例提案など重要な権限を有していること。また、近年の教育行政においては、福祉や地域振興などの一般行政との密接な連携が必要となっていることから、地域住民の意向により一層の反映と地方公共団体における教育、学術及び文化の振興に関する施策の総合的な推進を図るために、地方公共団体の長が、総合教育会議において教育委員会と協議・調整して策定することとなりました。

(2) 大綱の位置づけ

おいらせ町教育大綱は、令和10（2028）年度を目標年度とした「第2次おいらせ町総合計画 後期基本計画」の内容に併せて策定するものであり、本大綱では、町政全体として、教育や人材育成に取り組むための基本方針や施策の方向性を示しています。

(3) 大綱の期間

本大綱の対象期間は、「第2次おいらせ町総合計画 後期基本計画」の期間に併せて、令和6（2024）年度から令和10（2028）年度までの5年間とします。

(4) 大綱の見直し

教育を取り巻く環境の変化や施策の進展状況などを踏まえ、国や県の計画との整合を図りながら、適宜、見直しを行います。

2 おいらせ町教育大綱の基本方針

本大綱における基本方針を次のとおり定めます。

【基本方針】

豊かな心と伝統・文化が薫るまち

【生涯学習・教育・文化・スポーツ】

生きる力を育むために、生涯学習や学校教育の充実により学ぶ機会の確保に努め、幼少期から多世代交流や自然文化の体験を通して豊かな心と郷土を愛する気持ちを育み、生涯スポーツに親しみ健やかな身体をつくることを支援します。

また、地域の文化や伝統を継承していくことを通して地域に誇りをもち、子どもは夢を抱き、大人は生きがいをもてる文化の薫るまちづくりを推進します。

3 おいらせ町教育大綱の施策等について

次の5つの施策について、方向性を定め、現状と課題を踏まえながら主な取り組みを推進していきます。

施策1 学校教育の充実

- ①「生きる」力を育み、社会変化に対応した教育や教育施策を推進します。
- ②子どもが安心して通える学校環境づくりのために、不登校やいじめ対策等の生徒指導と特別支援教育の充実に努めます。
- ③子どもが安心して生活できる社会づくりのために、家庭や地域、関係機関及び幼保小中の連携に努めます。
- ④ICT※の効果的な活用と学習環境整備に努め、学校施設等の安全管理及び学校給食センターの衛生管理を徹底します。

※ICT・・・

「Information and Communication Technology」の略。インターネットなどの情報通信技術のこと。

| 施策の達成指標 | 現状値 (2022年) | 目標値 (2027年) |
|-----------------------------|----------------|----------------|
| ①学校での勉強に一生懸命取り組んでいる児童・生徒の割合 | 小学生 92.9% | 増加 |
| | 中学生 95.4% | 増加 |
| ②授業が分かる児童・生徒の割合 | 小学生 88.1% | 増加 |
| | 中学生 92.3% | 増加 |
| ③家庭学習に取り組んでいる児童・生徒の割合 | 小学生 91.7% | 増加 |
| | 中学生 87.1% | 増加 |

(1) 現状と課題

- ①学校教育の充実はもとより、教育相談室の運営による不登校児童生徒への対応や教育相談の充実に努めています。

- ② 安全で快適な学校施設の維持・管理に努めています。
- ③ 特別な配慮を必要とする子どもへの支援体制の充実に努めています。
- ④ 情報化・国際化に対応した教育や幼保小中連携を推進しています。
- ⑤ 不登校になる児童生徒が増加傾向にあり、教育を支える専門員（特別支援教育支援員※や教育相談員等）の不足、学校施設の老朽化等、様々な課題を抱えています。
※特別支援教育支援員・・・
教育上特別な支援を必要とする児童生徒に対し、適切な教育（特別支援教育）を行うために配置する専門員のこと。
- ⑥ I C T教育※の推進や外国籍児童生徒等に対する日本語指導対応、教職員の多忙化解消など、新たな解決していくべき課題も含め、子どもを最優先に考える教育行政を引き続き推進していく必要があります。
※ I C T教育・・・
コンピューターやインターネットなどの情報通信技術を活用して行う教育のこと。

（2）主な取り組み

- ① 教育内容・指導の充実
 - ア 確かな学力を身に付けられるよう、授業の改善と学習習慣の定着に努めるとともに、社会体験や職場体験を通して生きる力の養成に努めます。また、教職員の多忙化を解消するための調査・研究を行い、対策に努めます。
- ② 心の教育の充実
 - ア 他人を尊重し、いたわることができるよう、道徳性の育成に努めます。また、相談体制の充実を図り、心の健康が保たれる環境をつくります。
- ③ 健康教育・学校給食の充実
 - ア 心身ともに健康で活力ある生活を送ることが出来るよう、自ら進んで健康・体力づくりに励む子どもたちの育成に努めます。
 - イ 栄養バランスの取れた安全でおいしい学校給食を提供します。
- ④ 特別支援教育の充実
 - ア 特別支援教育支援員の適切な配置により、特別な支援を要する子どもが安心して学校に通える環境づくりを推進します。
- ⑤ 情報化・国際化に対応する教育の推進
 - ア I C T教育環境の充実に向けて計画的な整備を行い、情報教育の推進に努めます。
 - イ 子どもたちが正しい情報活用能力を身に付けることができるよう、情報モラル等に関わる指導の充実に努めます。
 - ウ 国際化に対応した英語教育をはじめ、国際理解教育を推進します。

⑥ 幼保小中連携の推進

ア 子どもたちの進学等に伴う環境変化への対応を図るため、幼保小中連携を推進します。

⑦ 学校施設・設備の整備・充実、安全の確保

ア 子どもたちが安心して学習できる環境を整備するため、防災機能の強化や老朽化対策などの施設整備の充実を図っていきます。

イ 通学路の安全対策や不審者対策など、関係機関や地域と連携して取り組みます。

⑧ 家庭・地域との連携

ア 学校評価制度を充実するとともに、コミュニティ・スクール※の取り組みを検討し、地域や家庭との連携を推進します。

※コミュニティ・スクール・・・

学校と保護者や地域の方がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、「地域とともににある学校づくり」を進める法律に基づいた仕組みのこと。

施策2 生きる力を育む学びの充実

①子どもたちがふるさとおいらせ町に対する誇りと愛着をもち、生きる力を育むために、学校・家庭・地域が連携して多様な学ぶ機会の充実と基盤の整備に努めます。

②主体的な学びと、学びの成果を生かした社会参加活動を支援し、生きがいをもてる環境づくりを推進します。

③町内中学校卒業生の多様な進路確保と町の活力維持を目的に青森県立百石高等学校（以下「百石高校」）の維持・存続を図ります。

| 施策の達成指標 | 現状値 (2022年) | 目標値 (2027年) |
|-------------------------|----------------|----------------|
| ① 青少年の体験活動参加者数 | 310人 | 1,000人 |
| ② 出前講座による学習者数 | 435人 | 1,950人 |
| ③ 生涯学習フェスティバル参加者数 | 3,016人 | 4,800人 |
| ④ 目的やテーマを持って学習活動をしている割合 | 11.9% | 15.7% |
| ⑤ 図書館入館者数 | 43,016人 | 44,000人 |

(1) 現状と課題

- ① 社会教育事業は人を集めて実施することが主となります。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策のため、令和元年度末から様々な事業を中止・縮小しました。
- ② 青少年育成町民会議では、声かけ運動による巡回指導をはじめ、年間を通じて様々な活動を実施していますが、学校や関係機関と密接に連携しながら、より効果的な活動を展開する必要があります。
- ③ 単位子ども会の減少や子ども体験活動への参加者数の減少など、子どもを地域で育てる環境が変化しており、今後、学校・家庭・地域が連携して子どもの成長を支える仕組みづくりを考える必要があります。
- ④ おいらせの学びカレッジでは、著名な講師陣を招いての「一般講座」、趣味・教養を学ぶ「専門講座」、現代的課題を捉えた「特別講座」、全128のメニューによる「出前講座」を関係課と連携しながら実施し、学習機会の充実に努めています。今後も、さらに地域課題を解決するための主体的な学びや対話の場を提供していく必要があります。
- ⑤ 生涯学習フェスティバルでは、日頃の文化・芸術・学習活動を披露する場にとどまらず、多くの町民の主体的な社会参加活動の場となっています。今後も、子どもからお年寄りまで町民一人ひとりが輝き、元気で明るいおいらせ町へつながる取り組みとして展開していく必要があります。
- ⑥ 生涯学習の拠点となる公民館は町内に3箇所あり、地域住民の学習活動の場として活用されています。施設や設備の老朽化等による不具合が多くなっていますが、今ある施設を長く使えるよう「施設の長寿命化」に取り組んでいます。
- ⑦ 令和2年度から、みなくる館・図書館・大山将棋記念館の管理・運営に指定管理者制度を導入し、業者提案による事業の展開がみられます。
- ⑧ 「青森県立高等学校教育改革推進計画基本方針」に基づき、県立高校の再編が進められています。また、少子化により百石高校の志望倍率は、1倍に満たない状況となっています。

(2) 主な取り組み

- ① 未来を担う人財の育成
 - ア 未来を担う青少年の健全育成のため、保護者や関係機関・団体と連携して各種活動を展開します。
 - イ 未来を担う青少年が、郷土への誇りや愛着を持ち、将来のおいらせ町を支える人材になれるよう、住民と行政が連携し、地域全体で多様な体験活動機会の充実を図ります。
 - ウ おいらせ町子ども読書活動推進計画に基づき、図書館を中心に家庭・学校・関係団体が連携を強化し、子どもの読書に親しむ機会や読書環境の整備・充実など、子どもの読書活動を推進します。
 - エ 教育の出発点である家庭の教育力を高めるため、学校や家庭教育支援チー

- ムなどと連携し、地域ぐるみの家庭教育支援の充実を図ります。
- オ 学校・家庭・地域が連携し、地域全体で子どもの学びや成長を支え、地域を創生する仕組みである「地域学校協働活動」を推進します。
- カ 町内中学校卒業生の多様な進路の確保と学びの場を存続していくため、百石高校への支援を実施します。

② 生涯を通じた学びと社会参加活動の推進

- ア 地域の様々な課題を解決するため、関係団体と連携したおいらせの学びカレッジ等により、一人ひとりの主体的な学びや対話の場を提供します。
- イ 町民一人ひとりが生きがいを持ち、いきいきと生活していくために、出前講座の講師や生涯学習フェスティバルへの主体的な参加など、学びの成果を生かした社会参加活動を推進します。

③ 社会教育推進のための基盤整備

- ア 主体的な学びの機会を充実するため、社会教育推進組織の機能の強化を図るとともに、関係団体との連携強化を図ります。
- イ 町民の学習活動の場である公民館、みなくる館、図書館、大山将棋記念館の連携強化と、効率的で効果的な管理・運営を図るため、指定管理者制度や民間への業務委託など、民間活力の活用を推進します。また、施設を長寿命化できるよう、計画的な改修などを行ないます。
- ウ 町民の主体的な学びを支援する役割である職員や地域活動実践者等への各種研修機会を充実し、資質の向上を図ります。
- エ 社会教育関係団体やボランティアの自主・自立した活動を推進するため、活動を支援します。

施策3 文化芸術資源を活用したまちづくりの推進

- ①優れた文化芸術を鑑賞する機会と文化団体等の自主・自立した活動への支援に努めます。
- ②将棋をはじめ、おいらせ町固有の文化芸術資源を活用したまちづくりを推進します。

| 施策の達成指標 | 現状値 (2022年) | 目標値 (2027年) |
|-------------------|----------------|----------------|
| ① 文化・芸術活動や施設への満足度 | 満足 9.1% | 満足 13.7% |
| ② 将棋教室参加者数（延べ人数） | 690人 | 1,300人 |

(1) 現状と課題

- ① 当町では、小中学生を対象とした芸術鑑賞事業を行っており、子どもたちが優れた芸術に触れる機会と創造力を育む学習活動を展開しています。また、文化芸術活動を行う団体が多く、町民による活動が活発に行われていますが、今後は、町民の自主・自立した活動を展開するための支援方法を検討する必要があります。
- ② 当町の特色ある将棋によるまちづくりを推進するため、全国将棋祭りをはじめ、大山将棋記念館を拠点とした各種将棋大会や将棋教室を、年間を通して開催していますが、イベントの開催内容について、見直しが必要になっています。
- ③ 当町ならではの将棋事業を開拓するための愛好者や指導者、将棋団体の育成・支援を進める必要があります。
- ④ 町民の一体感を醸成し、郷土愛を深めるため、引き続きおいらせ音頭の普及・促進が必要です。

(2) 主な取り組み

- ① 個性あふれる文化芸術の創造と継承
 - ア 芸術鑑賞事業等により、子どもたちが優れた文化芸術に触れる機会を通じ、豊かな創造力を育みます。また、おいらせ音頭などを通して、郷土愛を深めるための文化活動の充実に努めます。
 - イ 個性あふれる文化芸術の創造と継承のため、文化芸術活動を行う団体の自主・自立した活動への支援と、文化に関する表彰などによる人材育成に努めます。
- ② 将棋によるまちづくりの推進
 - ア 当町の特色である将棋によるまちづくりを推進するため、大山将棋記念館を拠点に町内外に情報発信を行い、将棋団体や指導者、愛好者との連携を強化し、子どもへの将棋の普及奨励・底辺拡大、人材育成に努めます。

施策4 次代へ伝える文化財の保存・活用

- ① 貴重な文化財を保護・保存し、住民との協働により管理・活用することで郷土愛を育む環境づくりを行います。
- ② 郷土芸能団体と連携し、郷土芸能の保存と継承を推進します。

| 施策の達成指標 | 現状値 (2022年) | 目標値 (2027年) |
|------------------|----------------|----------------|
| ① おいらせ阿光坊古墳館入館者数 | 1,203人 | 2,300人 |
| ② 阿光坊古墳群保存会員数 | 32人 | 35人 |
| ③ 町内の民俗芸能数 | 7芸能 | 維持 |

※7芸能・・・

百石えんぶり、本村鶏舞、本村獅子舞、日ヶ久保虎舞、南部百石駒踊り、八幡宮大神楽、八幡宮大權現（2022年現在）

（1）現状と課題

- ① 各種開発へ対応するため、埋蔵文化財包蔵地の周知徹底を引き続き行う必要があります。
- ② 文化的価値の高い資料を身近でみることができる史跡阿光坊古墳群や、おいらせ阿光坊古墳館を適切に管理し、多様な学習機会を提供するなど、住民との協働により文化財を活用していく必要があります。
- ③ 百石えんぶりや本村鶏舞、日ヶ久保虎舞をはじめとした郷土芸能が継承されていますが、新型コロナウイルス感染症の影響により活動が制限されました。この郷土芸能をしっかりと継承していくために、郷土芸能団体を支援していくことが必要です。

（2）主な取り組み

- ① 文化財の保護と活用
 - ア 関係機関と連携しながら、文化財の計画的な調査・記録やパトロールなどにより、文化財の保護・保存に努めます。
 - イ 史跡阿光坊古墳群やおいらせ阿光坊古墳館を適切に管理するとともに、町内外への情報発信を工夫しながら運営し、文化財の活用に努めます。
 - ウ 貴重な文化財に対する町民の理解と郷土愛を育むために、阿光坊古墳群保存会への支援をはじめ、地域住民との協働による史跡の整備・活用に努めます。
- ② 郷土芸能の保存と継承
 - ア 郷土芸能団体と連携しながら、子どもの郷土芸能活動を推進し、指導者や後継者の育成を支援することで郷土芸能を後世に継承します。

施策5 スポーツ・レクリエーション活動の促進

- ①子ども（幼児・小学生・中学生）の体力向上を目指します。
- ②成人の生涯にわたる豊かなスポーツ活動を推進します。
- ③競技スポーツの推進に努めます。
- ④スポーツ施設の充実と利活用を促進します。

| 施策の達成指標 | 現状値 (2022年) | 目標値 (2027年) |
|--|----------------|----------------|
| ① スポーツ施設利用者数 | 65,833人 | 91,000人 |
| ② スポーツ教室参加者数 | 672人 | 800人 |
| ③日常的にスポーツ活動に取り組んでいない割合 (ほとんど・まったくの合計) | 79.0% | 50.0% |

（1）現状と課題

- ① 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策のため、令和元年度末から様々な事業を中止・縮小しましたが、令和3年度からはできる範囲で事業を実施しています。
- ② 中学校部活動の地域移行など、スポーツを取り巻く環境が大きく変化しており、その体制づくりが課題となっています。
- ③ 令和4年度から補助対象を拡大し、各種スポーツ大会の県大会以上の出場費用を補助しています。
- ④ 出前講座に「ニュースポーツ※体験」を加えるなど、町民がスポーツに親しむ機会づくりに取り組んでいます。

※ニュースポーツ・・・

20世紀後半以降に新しく考案・紹介されたスポーツ群をいいます。軽スポーツ、レクリエーションスポーツとも呼ばれ、一般に勝敗にこだわらずレクリエーションの一環として気軽に楽しむことを主眼とした身体運動を指します。（例：ドッジボール、グラウンド・ゴルフ、ペタンク、ポッチャ、バウンドテニス、スポーツチャンバラ、ファイン・ボールなど）

- ⑤ 今ある施設を長く使えるよう「施設の長寿命化」に取り組んでいます。

(2) 主な取り組み

① 誰もが楽しめるスポーツ活動の推進

- ア 年齢や性別に関係なく、誰もが楽しめるニュースポーツの普及を推進します。
- イ スポーツ関係団体やサークル活動などの情報提供の仕方や情報発信の工夫をします。
- ウ 施設利用や運動のきっかけづくりとして、「町民スポーツの日（毎月第3日曜日）」の周知を図ります。

② 健康づくりにつながるスポーツ活動の推進

- ア 健康増進につながるスポーツ活動の充実を図り、参加者が楽しくスポーツを習慣化できる仕組みづくりを推進します。
- イ 他課事業と連携し、スポーツに接する機会づくりに努めます。

③ 各種団体の支援

- ア 競技スポーツに取り組む子どもたちが、継続してスポーツを続けられ、より高みを目指すことが出来るよう支援します。
- イ 部活動地域移行に対応した体制づくりに取り組みます。
- ウ スポーツ活動を行う各種団体の活動支援を継続して行うとともに、指導者の確保・養成を支援します。

④ スポーツ・レクリエーション環境の整備

- ア スポーツを安全に楽しめる環境づくりのため、施設整備と老朽化対策を推進するとともに、施設運営の効率化に取り組みます。
- イ 身近な場所で取り組めるスポーツ（ウォーキングやランニングなど）に安全に取り組める環境づくりを推進します。